

インターネットによる外国人雇用状況届出の準備について

インターネットでの届出に切り替える際に必要な項目・注意点について下記をご確認いただき、別紙を参考に事業所情報を送付してください。

事業所情報確認後、ハローワーク品川から担当者様宛に電話連絡をさせていただきます。
(確認までに数日かかる場合もございますが何卒ご了承ください)

※ 本様式は、以前に資格取得届、資格喪失届及び様式3号による外国人雇用状況の届出を行ったことがあり、今後、インターネットによる届出を希望する場合に管轄ハローワークにお届出いただくものとなります。(初めて外国人労働者を雇用する事業所は、ハローワークインターネットサービスから直接電子届出の利用開始が可能です)

※ 本様式は、**郵送、FAX、窓口**のいずれかの方法によりご提出願います。

※ 事業所名は、店舗名や支店名等までご記入願います。
(直営の店舗・工場など複数ある場合は、一覧表などでご提出ください)

※ ご担当者メールアドレスは大きく、明確にご記入願います。

※ 内容に不備等がある場合、ハローワークの担当からご連絡させていただく場合があります。

※ 内容確認後、仮メールを送信しますので、到着後**24時間以内**に仮メールからシステムに入り、切替作業を実施してください。その際、「英・数・記号を含めた8文字以上」のパスワードの設定が必要となります。

<事業所情報送信先>

ハローワーク品川 事業所第三部門 外国人雇用管理担当： 鶴見 ・ 吉田
電話番号：03-5419-8609 (部門コード36#)

● 郵送の場合：〒108-0014

東京都港区芝5-35-3

ハローワーク品川 事業所第三部門 外国人雇用管理窓口 宛

● FAXの場合：03-3453-1632

*フロア共用のFAXのため、上記担当者宛でご送付ください